

## 令和4年度看護職員定着促進支援事業（再構築）

## 事業の概要

【目的】 各病院が実施する看護師等確保の取組を就業協力員が支援するとともに、院内及び地域（同一医療圏等）の500床未満の医療機関に対する研修会を実施することで、医療機関間で地域のネットワークを構築しながら各医療機関における勤務・業務改善等を実施し、看護職員の定着を促進する。

【実施方法】 東京都看護協会（東京都ナースプラザ）への委託

## 事業内容

看護師等就業協力員が都内病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・相談等を実施する。

【支援対象】 都内中小（200床未満）病院（※平成30年度～令和2年度の本事業支援病院は対象外）

【支援規模】 年間26施設

【支援内容】 看護職員の確保・定着に資する対象施設における個別具体的な課題

【例】 ・職員の教育体制 ・業務改善 ・職員募集・広報 ・働きやすい職場づくりなど

【支援の流れ】 4月～6月

支援開始

計画

7月～12月

実践

1月～3月

評価・分析

